

LGBTN

隠された真実

厚勞省が二月一八年三月一日改定した「人生の最終段階における医療に決定するガイドライン」は、本人の意思を推定する者（信頼できる者）から家族（親しい友人等）に拡大することを明記を受けて、各自自治体が運営する医療施設は「親族関係

端的に言つて、その訴えには誇張がある。現実を見るとき、同性パートナーからといって、病院の面会や付き添い、病状告知から排除されるといふことは考えにくい。

「特権」与える理由なし

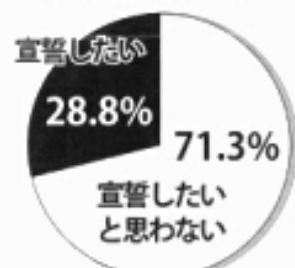
として、公証書とあるが、公正証書として、本人が入院時に文書で指摘した方などについて、本人から親しい友人としての申し出があれば、

パートナーシップ宣誓制度
があれば宣誓したいか？

(2018年東京都港区調査)

当事者が抱える困りごとは？

(2018年名古屋市調査)



【宣誓したいと思わない理由は？】

- そっとしておいてほしい 27.4%
- 特段メリットはない 23.2%
- 認めてもらう事柄ではない 22.1%

理解がなく 偏見・差別 を感じる	家族	28.9%
	友人・職場など	26.3%
	メディアなど	27.6%
相談できる人がいない		22.4%
いじめ・ハラスメント経験		17.1%
男女トイレ、制服など抵抗		17.1%
行政サービス、入居、面会拒否		6.6%
就職・転職で不利な扱い		6.6%
医療機関が少ない		9.2%
医療の費用負担が大きい		10.5%
悩み・困りごとはない		21.1%

ブルの結ぶ、パートナーシップの目的は、同性カップルに公営住宅への入居を認めるなどという理由はない。表面的なもので、行政が「同性愛などをLGBTとして認めること」を「公認」する住民の意識変革を進めることが真の狙いである。このことは、渋谷区の条例に「性別による固定された役割分担」「性別等」とらわれず」など、ジェンダーフリー思想特有の

行政による思想活動

のたのためのものであり、華
同性的に子供を養育するに
入居させる必要はないとい
のか、はなはだ疑問だ。あ
るかに言うところ、性的関
士の無礼によって、親友同
しの特権を与える正当な理
由があるとも思えない。

て、こうした状況を反映し
て、十八年の名古屋市調
査で当事者に困りごとを
尋ねた項目では、行政サ
ビスや病院での面会、入
居など制度的な困りごと

文盲が多用されていることとから男女の性差は人間の男と女の間にある。この性差は、意識の問題だとする立場から、住民の意識を高めるために、地方行政に詳しい地方議員、地方行政官、市民生活を守るべき行政官、市民生活の要望でないことをやっていることだ」と、思想活動と導入拡大に警戒感を示す。実際に、各自治体は研修会、講習会など、どの「啓発活動」に力を入れているのか、

割弱にとどまった。その
主な理由は「そつとして
リットはない」「特設メ
もらうような事柄ではな
い」などが上位を占めた。
この調査結果を裏付け
ても、証明書の発行を受
けたカッブルはゼロや一
二組の自治体も少なく
ない。さらに、制度を利用
したカッブルはすべて約二
三〇〇組（二十一年九月
現在）にとどまる。

を挙げた割合は6・6%にとどまった。また、ゲイの当事者である「かずと」氏は「新潮45」（十八年十月号）でLGBT人権活動家を批判し、「LGBTの中でも本当に支援が必要なのは本当中の一部の方だけと分かっている」「LGBTのなかでもLGBTに關しても社会的弱者でもなんでもない。支援の必要は一切ない」（「騒動の火付け役『尼辻かな子』の欺瞞」）と言い切っている。

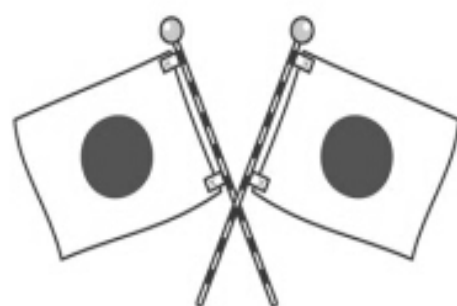
トナーシップ制度は、対象となる市町村などにある。のようなく、同様に市の関係にだけなく、事実上の関係にある男女を対象とする自治体もまた東京都立区や兵庫県明石市などのほか、上カッブルのほかに、共同生活する子供（未成年）がいる場合、それを一家族と認定するファミリーシップ制度を導入している。

自治体も出てきている。

た絵本などを通して、また判断力の弱い子供に教えることは内容次第で、は児童虐待にも通じる行為であり、待にも通じる行為を侵害することにもなる。つまり、一人間尊重を標榜しながらも、パートナシップ制度の拡大は、その理念や逆徳心を排除する価値観や道徳心をもたない非常な危険な動きと、言うことができる。

観は人それぞれ違ふので、その判断は個人や家庭に委ねられ、宗教によるべきものであ
る。性間の性行為を「罪」と同一
した道徳観から否定的に統
一的な道徳観から否定的に統
考える状況は少なくない。政
パートのナシトップ制を度
導入して住民の意識を
導くことが、信を仰
えようとする信の侵害につ
法の保障すること・信の侵害
の自由がある。

入れている。
こうした事実を見ると、さまざまな問題を抱えるパートナーシップ制度の中で、最も懸念されるのは行政による個人の信条・信仰に対する侵害ということがある。



祝祭日は国旗を
揚げましょう